

都市計画道路 大川橋線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 大川橋線は、起点を五條市野原西6丁目、終点を五條市中之町とし、五條市の中心市街地を縦貫する標準幅員12m、2車線、延長約3,820mの幹線街路である。

昭和25年に都市計画決定され、昭和56年の街路網の見直しに伴い、ほぼ現在の区域となっている。その後、京奈和自動車道（五條道路）の五條インターチェンジ周辺の変更を経て、最終平成15年に車線明記が行われている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

都市計画道路 大川橋線と都市計画道路 榎原五條線（国道24号）が平面交差する五條市の本陣交差点（以下「当該交差点」という。）は、くいちがい交差となっている上、縦断線形も急勾配なことから視認性が悪く、交通流動の停滞を招いている。

一方、当該交差点と隣接する五條新町地区は、平成22年に五條市が「伝統的建造物群保存地区」として都市計画決定し、歴史的な町並み等の文化遺産を活かしたまちづくりを進めている。

今回、当該交差点を交通機能やまちづくりの観点から見直した結果、五條市の玄関口として「五條市五條新町伝統的建造物群保存地区」との調和を図りつつ、円滑な交通処理のため、交差点の道路線形を改良するものである。

(2) 変更の内容

五條市五條一丁目本陣交差点付近の約0.1kmの区間について、交差点の道路線形の改良に伴い、都市計画道路の区域を変更する。